令和元年8月9日

総務文教常任委員会会議録 審查内容

◇会 議 録

- 1 日 時 令和元年8月9日 開会 10時00分 閉会 10時21分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 東口隆弘 副委員長 田口廣之 委員 藤谷謹至 小島智恵 小川純文 中橋友子 議長 寺林俊幸
- 4 傍 聴 者 石川康弘 内山美穂子 若山和幸 岡本眞利子 酒井はやみ 野原惠子 千葉幹雄
- 5 説 明 員 町長 飯田晴義 副町長 伊藤博明 教育部長 山端広和 住民福祉部長 合田利信 学校教育課長 宮田哲 こども課長 西田建司 学校教育係長 塚本真敏 保育係長 菅原隆行
- 6 事務局 事務局長 細澤正典 課長 半田健 係長 遠藤寛士
- 7 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について (別紙) 議案第50号 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例
 - 2 その他

道内視察研修について、東川町の外国人労働者の受け入れについて視察を行いたいと意見があった。正副委員長・議会事務局にて原案を作成し、委員で協議をすることとした。

総務文教常任委員会委員長 東口隆弘

◇審査内容

(開会 10:55)

○委員長(東口隆弘) ただ今より昨日に引き続きまして、総務文教常任委員会を開会いた します。付託をされた議案の審査についてです。議案第50号、幕別町立幼稚園設置条例の 一部を改正する条例について、審議をいたします。

それでは、諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

- ○事務局長(細澤正典) 諸般の報告を申し上げます。昨日の委員会で要求いたしました3歳未満児の階層別児童数の資料が、こども課から提出されましたのでお配りしてございます。なお、数字を若干確認させていただきたいのですが、昨日の委員会での説明では、0歳から2歳の児童数183人ということでの説明でございましたが、この数字は予算積算時の数字でございまして、この資料にあります認可保育所の173人が現在の数字ということでご理解いただきたいということであります。なお、昨日の資料の中の無償化の対象人数0歳から2歳児、22人という資料になっておりましたが、その数字はこの表の右側の合計欄、1階層、2階層の合計の数字、認可保育所では18人、忠類へき地保育所で1人、その他で3人の合計が22人ということになっております。それで、同じく昨日の資料の中で、改正条例による無償化3人という説明でございましたが、その数字は、この表の左側の第1子のところ、認可保育所の第2階層2人。今までの現行では2,000円かかっていたのが、無償化になることでの2人。1番下のところ、その他のところの第2階層、人数1人。これは現行では2,000円かかっていたものが、保育料が無償になるということで、この合計の3人という数字になっております。以上です。
- ○委員長(東口隆弘) ただ今、事務局長の方から説明がありましたが、よろしいでしょうか。それでは、昨日に引き続き会議を開きます。

本議案に対する各委員の意見をお伺いいたします。ご意見のある方は挙手をお願いします。

中橋委員。

○委員(中橋友子) 今回の無償化に対する条例提案につきましては、子どもの貧困が13.6%。 つまり、7人に1人という現状の中で大変必要な条例の提案だと、まず大前提として、それを実施されること、急がれることだというふうに理解いたします。そのうえで、この無償化に関わる背景について、危惧される点がございますので、いくつかその点について申し上げて、今後の町の改善に向けての努力を期待したいと思います。

その1点目は財源問題です。消費税の10%に対する増税が、つまり2%引き上げられる、それが5兆6千億円と言われていますけれども、そのうちの1兆4千億円使われるということでありました。このように目的税化されますと、その無償化に対する費用に不足が生じてきた場合、目的税そのものを増やしていかなければならない。つまり、引き上げなければならないんじゃないかということになります。ご承知のとおり、消費税は累進課税に反しまして、低所得者ほど、重く負担がかかるということであり、この財源のあり方に見直しの声を上げるべきだと思います。もう一つ、同じ財源でありますが、今回の無償化に対する配分は、民間施設に対しては国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1、つまり、町の負担は15%に留まります。ところが、公設の保育所、町立の保育所です

ね。これになりますと100%、町の負担になります。交付税措置と言われますけれども、 最初から同じ保育に、子どもの成長に責任を持つ施設に対して、民間は15%で良くて、公 設は100%持ちなさいという国の財源配分のあり方は全く問題だというふうに思います。 この配分の是正もこれからも声をあげていただきたい。このように思います。

次に保育の質の問題ですけれども、今回の財政措置、国の財政措置ですけれども、認可外保育所に対しても同じように、配分されることになりました。つまり施設費の全額ですね。今回、保育所の施設は一元化と言いまして、全ての費用が一本化されました。そうすると、それに対する助成が出るということは認可外保育所であっても、極端に言えば、保育士1人もいないような保育施設、ベビーシッターも含めてですが、そういったところにも補助金が出されます。5年間ですか。こうすると安易に開設というふうには思いたくないんですけれども、そういった開設に助長するということになりかねない。つまり、公設は、財政負担でどんどん厳しくなるけれども、無認可の保育の質が高くないところにもどんどん出されていくということについては、やはり改めるべきと求めるべきだと思います。

次は、ただ今も資料をいただきましたけれども、3歳未満児は残念ながら今回無償にはなりませんでした。資料を見ますと認可保育所にお子さんを預けられている方の第1子は最高62,400円になっています。第2子は31,200円。まあ、お2人とも同じ家庭ということも考えられないわけではありません。未だ、173名から22名を引きますと151名の方たちが、こういった保育料の負担が、他の子どもたちが無償になる中で引き続き負担をしなくてはならない現状です。貧困と格差、子どもの子育て支援というふうに国が打ち出すならば、こうったところもやはり無償化に向けるべきです。

そして、給食費の副食代の有償化。徴収が始まります。保育を給食は学校と同じように、学校の給食は教育の一環、保育所の給食は保育の一環でありますから、これもやはり無償化に向けられることが、望まれるところだなっていうふうに思います。そういったことを思うならば、昨日の町の説明を受けますと、第2期子育て支援の計画を立てられるようですが、こういったことに対する問題意識や計画というのが、残念ながら見えてきませんでした。今後、そういったところにしっかりと力を入れられて本当に無償化が生きるように、子どもが適切な保育所で安全に育つように町としても努力を求めて、意見を終わります。

○委員長(東口隆弘) ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) ないようでございますので、意見を求めることはこれにて終わらさせていただきます。

続いて、討論を行います。まず、反対討論のある方は挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

(異議なしの声あり)

ないようですので、 賛成討論は割愛をさせていただいてよろしいでしょうか。 (よいの声あり)

- ○委員長(東口隆弘) 次に、採決を取りたいと思います。議案第50号、幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- ○委員長(東口隆弘) 異議がないということなので、それではそのようにさせていただきます。報告書につきましては、委員長と副委員長に一任をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(東口隆弘) それでは、そのようにさせていただきます。

以上を持ちまして、議案第50号、幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例については、終わりとさせていただきます。

ここで、インターネット中継の中断をいたしますので、暫時休憩をいたします。

(暫時休憩)